

第2回銚子市行財政改革審議会 会議概要

日 時：平成28年6月27日（月）午後1時30分～午後4時40分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 大塚委員、伊永委員、館野委員、岡田委員、野口委員

銚子市 越川市長 島田副市長 飯田理事 宮澤政策企画部長 長島総務市民部長

石井健康福祉部長 笹本産業観光部長 椎名都市環境部長 山口教育部長

安藤秘書広報課長 伊藤企画課長 宮内財政課長 林保険年金課長 網中

税務課長 林医療対策課長 石田都市整備課長 越川生活環境課長

事務局 小保方課長補佐 野口主査 猪田副主査

傍聴者 市議会議員10人 ほか報道各社

事務局	1 開会 ただいまから第2回銚子市行財政改革審議会を開催します。 (傍聴者に対する注意事項説明)
伊永会長（議長）	2 議事 次第に従い議事に入ります。 最初の議題に入る前に前回の会議でお願いした産業別の所得・税額について資料がありますので説明をお願いします。
税務課長	(資料7に基づき説明)
財政課	(資料7に基づき補足説明)
伊永会長	それでは、議題1の「市政の課題について」説明をお願いします。
財政課	(資料1に基づき説明)
大塚委員	財政の危機的状況のところで、実質公債費率が14.4パーセントで県内ワースト3位とありますが、銚子よりも比率が悪いのは千葉市と鋸南町で、千葉市は政令市ですので色々構造が違います。それから鋸南町は、将来負担比率は悪くなく、財政調整基金も住民一人当たり10万円近くあり

ます。実質的に銚子がワースト1位ではないかと思えます。

また課題の中に市債の返済という問題が挙がっていませんが、現実にはかなり大きな問題になっているかと思えます。

財政課長

300億円の地方債の残高につきましては、非常に大きな課題であるとは認識しています。特に理由があって書かなかった訳ではありません。実質公債費率についてもご指摘のとおりで、財政調整基金の現在高がほぼ無いに等しい状況になっておりますので、それも併せますと最低のレベルにあるといっても言い過ぎではないかと思えます。

伊永会長

決算状況が千葉県内の市では最も厳しい状態にあるという認識にもかかわらず、消防庁舎、広域ごみ処理施設、中学校の統合、市庁舎の耐震性確保、それから老朽化した公共施設という、市として大きな借金をしなければならないものも考えられていますが、それは300億円の上にさらに借金をしていくと理解すればいいですか。

財政課長

最低限必要な事業については、なるべく有利な制度を利用しながら、なんとか実施していかなければならないと考えます。

伊永会長

必要であればやらざるを得ないと理解はしますが、今後300億円の借金がさらに増える状況なのか、減る状況なのか説明してもらえますか。

財政課長

起債の償還残高は、27年度末の見込みが298億1,600万円、起債の借換えをしない場合、33年度末の見込みが251億900万円、29年度に借換えをして繰延べをした場合、33年度末の現在高見込みが261億5,400万円になる見込みです。

館野委員

公債費が非常に高くなっているというのが銚子の中では非常に大きな問題なのかと思えます。財政の危機的状況の中で将来負担比率が高いということ、それをどうやって抑制していかなければならないのか非常に大きな課題だというのは、もう少し強く取り上げてもいいかと思えます。

4ページ・5ページで市立病院の再生や市立高校の運営の問題を取り上げています。問題点として指摘するのはそのとおりだと思いますが、これ

については何らかの方向性・回答を最終的なまとめの段階では出さなければならぬかと思ひます。

伊永会長

この大綱の中で病院・市立高校の方向性をはっきり示さなければならぬというご指摘だったと思ひます。そういうふうに進められればいいと思ひます。

野口委員

7ページで市民への情報開示、分かりやすい広報の実施と書かれていますが、ここが一番重要ではないかと思ひます。

情報の開示が大変断片的で、前回の会議で財政見通しは赤字で今回は黒字だと、数か月で数字がどんどん変わっていくという見込みの精度と、変わったところの理由を開示してもらいたい。借金が多いということですが、千葉県の中でどういう位置づけになっているのか。どの指標で何番目かと順次開示していくというのが危機感を共通認識する上で大変必要なのかと思ひます。

そういう意味で市民への情報開示は、もっと具体的にボリュームがあるように書いて、それを実行してもらいたいと思ひます。

政策企画部長

平成27年度の決算見込みは若干赤字になるのではないかという見込みであったものが、黒字になったということは、当初予想しえなかった部分の歳入が増額になったことと、借金できる制度で、借りられる金額が増えたということで、結果として黒字になりました。

そういったものの情報開示については、予算や決算、年度途中で5月と11月に広報で財政事情の公表でお知らせをしておりますが、通り一遍的なお知らせですので、おそらく市民の方には分かりにくいのではないかと思ひます。例えば、銚子市は借金が多い、どの借金が多くて、どう返済しているのか、ということは市民になかなか伝わっていないと思ひます。そういったものは、個々具体的に、銚子市はこういったものに借金をして、こういった利率で借りて、こういった返済の計画をしているというものは、どこかで市民にお知らせする必要はあるかと思ひますが、お知らせする術がホームページであるとか、広報であるとかというものだけでは、一般市民に伝わりにくいかと思ひますから、その辺は、町内に出向いて市民報告会みたいな形でお知らせした方がいいのか、個々具体的に考えていかなければ

ればならないかと思えます。

伊永会長

国の状況が変わったから、上がった、下がったという理由は理解できませんが、市民は機微にわたるところは付いて行けませんので、そのデータをきちんと精査して、整理して、確実な数字だけを出していただくようにしなければ、市民の危機感というのはグラついてくるということかと思えます。そのあたりはどうでしょうか。

政策企画部長

今回は4月、5月という出納整理期間に、3月の時点ではまだ若干の赤字という見込みで答えていましたが、赤字にする訳にはいきませんので、4月、5月に色々な可能な限りの手法をとり、3月時点で見込むことができなかった歳入の増えた部分があったということで、6月に入ってからの発表では収支がかなり改善したような形にはなっています。しかし、3月の時点で聞かれれば、そのように答えざるを得なかったということをご理解いただきたいと思えます。

大塚委員

赤字にする訳にはいかないとおっしゃいましたが、借金をして黒字にすることがいいことなのですか。それが本当に望ましいことなのでしょうか。

政策企画部長

借金をすることによって黒字にすることがいいことかというのは、難しいご質問ですけども、銚子市は今まで結果として赤字にしてきたことがなかったことですので、方法があれば赤字にしない形にするというのが事務方の考えかと思えます。それはやはり市の信用度に関わるところが非常に影響あるかと思えますので、可能であれば収支を保てるような形に検討していくことが必要なのではないかと思えます。

大塚委員

この会議の中で何度も発言することになるかと思えますが、今の考えは改めてもらう必要があると思えます。

夕張市は破たん直前まで黒字です。黒字を続けたから厳しくなったのです。いかに収支が黒字であったとしても、黒字の仕方自体で財政は余計厳しくなります。とにかく黒字にすることを第一の目標にして全て運営していたのでは、正直財政がよくなるのではなく、さらに悪化する危険性が高まります。ですから確かに赤字になってしまうことが市の信用の問題に関

わるのかも知れませんが、かといって黒字第一で考えていて、なおかつ、平成27年度のように借入を増やして黒字にするというのは、もはや銚子ができる手段ではないのです。それをやってしまっている限り、財政はよくなりません。その辺は考え方を改めてもらわないといけないと思います。

伊永会長

そもそも予算建ての時点で非常にやり方がよくない。水増しのような歳入を建てて、歳出は極度に無理な抑え方して当初予算を組んでいます。その結果、年度末になると赤字だ黒字だといって揺れ動くというのが実態だろうと思います。

それで赤字を出したくないという一心で借金をしてでも辻つまを合わせる。あるいは特別会計から持って来てでも黒字にしていかに得ないというようなことが起こってしまう。

最初の予算組みが色々な業界の要望は踏まえておられますので、どうしても歳入の見込額に無理を入れてでもやってきているというように見ております。

大塚委員

6ページの老朽化施設の統廃合に関して、銚子市の公共施設等総合管理計画の中で建築系の延床面積を概ね3割を縮減するとの目標を掲げています。これがいかに大変な目標か、実際3分の1減らすというのは、感覚的には半減させる必要があるだろうと思います。にもかかわらず、正直具体策が見えてこない。なおかつ縮減額年約7億円と書かれていますが、施設の統廃合は単にやめるだけでは済みません。やめた施設を廃墟にする訳にはいきませんから、取り壊しも必要になる。転用するのであれば改装も必要になる。そう考えれば単純に更新費用が3割減ということはありません。むしろ今後の縮減3割を実現するために、支出が増える可能性もあります。この3割というのはものすごく大きな削減の幅なので、これを具体化するための方策というのをしっかり考えていただく必要があります。

伊永会長

根拠のない数字がさらっと出てくるのも非常に危険だと思います。そういうことがあまりにも頻繁に出て来て、結局できませんでしたというのが過去の6次までの大綱だったと思っています。

今回の第7次に限っては、もうそういうことは、待たなしの状況だというふうに委員5人が全く意見一致しておりますので、そういうことが起

こらないような大綱に作り上げなければいけないだろうと思っております。

それでは、議題2の「財政推計について」説明をお願いします。

財政課長

(資料2に基づき説明)

岡田委員

国保の繰出金が33年度で9億4,900万円という非常に大きな数字になっていますけど、現在の徴収率と33年度の見通しがあれば教えてください。病院の繰出経費が次の資料では33年度3億8,000万円、そして交付税措置額が8,800万円になっていますがそういう解釈でいいのか。それと歳入で法人市民税、銚子は上限ですけど33年度になるまで上限のまま続く予定なのか、それを確認できればと思います。

保険年金課長

国保の徴収率は、平成27年度決算見込みで現年度分が89.48パーセント、滞納繰越分が14.99パーセント、合計で71.09パーセントと見込んでおります。平成33年度の見込みにつきましては、平成30年度に国保財政が県に移管・統合されることから33年度の見込みというのはお示しできません。

医療対策課長

資料2の最終ページですが、平成33年度の病院事業会計に対する繰出経費については、3億8,000万円で、交付税の金額についても8,800万円で間違いございません。

税務課長

法人住民税については、この推計では、制限税率で見込みを作っております。現在、法人税割額の税率は、12.1パーセントであります。31年10月から税率改正がありまして、以降は制限税率8.4パーセントということで見込みを作成しております。

岡田委員

8.4パーセントに法人税割の税率が下がるという理解でよろしいですか。

税務課長

消費税10パーセントの段階で、法人税割額の税率が下がるということになっておりますので、31年10月以降に開始する事業年度の分から引

き下げになります。税込への影響につきましては、32年度以降に現れてくるといった状況です。

岡田委員 相対的に銚子が高いという状況は変わらないということによろしいですか。

税務課長 制限税率で見込んでおり、標準税率に比べて高いという状況は変わりません。

伊永会長 27年度は結局、繰出金と交付税の差額は、5億6,000万円くらいと読み取ればよろしいですか。

医療対策課長 はい。そのとおりです。

伊永会長 それが33年度までには、約3億円の繰出しに落ち着いてくるという見通しですが、これは本当に達成可能な数字でしょうか。入院と通院も含めてどういう見通しの立て方をされたのか。そのあたりをもう少し詳しく説明できませんか。

医療対策課長 運営費不足分は、27年度の実績4億円から28年度3億800万円というように見込んでおります。これは病棟編成を見直して病院のベットの回転を上げることによりまして、収入を増やしていくということでこの金額を見込んだものです。

去年までは一般病棟105床でやっていましたが、実質稼働状況が4割強でした。それを52床分の1病棟を療養病棟に変更し、療養病棟を埋めることで収入のアップを図っていくものです。

同じく29年度には一般病棟をもう1病棟増やします。そのようなことで収入が改善するという見込みでこの計画ができております。

伊永会長 前回ご説明いただいたときにも、旭中央病院から優秀な看護師が来られて、そのルートで入院の患者は埋まる見通しという説明をいただきましたが、そういうのが根拠になっているのですね。

医療対策課長

それ以降は、実質29年度までの計画しかありませんので、それ以降は数字を同じような形で置きますが、公立病院に関しましては、平成29年度から32年度まで公立病院の新改革プランというのを作る予定になっております。その計画は今年中に作って市民の皆様に公表するというようなことになっております。また、32年度と33年度で5,000万円収支がよくなるような数字を置いてあります。これは改革プランの中で目標という形で数字を置かせてもらったものです。

伊永会長

確かに32年度と33年度の間で5,000万円改善されて、結構なことだと思いますが、是非達成していただきたいと思います。

大塚委員

4点あります。1番大きいのは、収支見通しの参考の歳出の④地方債の償還年限の延長です。先ほどの説明ではやむを得ない、今の銚子市の状況を考えればやらざるを得ないという説明ですが、今の銚子に先送りをする余力はありません。収支見通しを見ても、将来に向けてどんどん歳入が減っていくにもかかわらず債務を先送りする、これではどうやって返す気なのでしょうか。とにかく目先の黒字化、収支の改善を図っているだけのようには見えません。

繰り返しになりますが、夕張がこれをやってしまい、結果として破たんしたのです。夕張は平成17年度の決算で大赤字になって18年度に財政再建団体になりました。ただし、平成16年度までは黒字です。赤字になったことがないのです。どうやって黒字にしていたかという先送り、色んな操作で黒字にして、ついに首が回らなくなって破たんしました。こういう状態の中で、歳入が減る見込みが立っているにもかかわらず、債務の先送りをする。なおかつ、それが単に先送りではなくて当然利息は増えるでしょう。利息負担自体、今4億円あります。この負担がかなり大きいです。それがさらに増えていく、これを払い続ける訳です。そういった状況が改善であるとは思えません。これが1番大きな問題です。

伊永会長

大塚委員のご指摘、債務の先送り、支払いの繰延べは、歳入減の銚子市としてやるべきでないということに対して、やる根拠、やらなければならない根拠、反論があればお答えいただけますか。

館野委員

すぐに答えられるということではないと思いますので、検討していただければと思いますが、私も全く大塚委員と同じで、正直言ってこれ以上の先送りというのは、大塚委員ご指摘のとおりと思いますし、おそらくこの借換えをやろうとした場合、金融機関との関係がどうなのかと懸念しています。当然利息は上がるだろうし、市はこれ以外にも起債を行う訳ですから、そちらの方にも悪影響を与えるのではないかと懸念されると思いますので、十分お考えになった上で、次のときまでにお考えいただければと思います。

大塚委員

2つ目の点は、歳入に関してです。企業会計では保守主義という考え方があります。将来の見込みに関して悲観的にやらなければいけないというのが企業会計の原則です。それに対して今回の歳入見通しというのは、非常に楽観的な部分がある。特に2つの点で、市税に関して徴収率が先ほどの見通しで言うと33年度までに94.24パーセントに上がるという見通しを立てている。この手のものの傾向として、まず最初に回収しやすい部分が回収できてしまうと、どんどん回収しにくくなる。その点からすると、この下に挙げられている取組で本当にそんなに改善が図れるのかという点と少し疑問な点があります。

さらに歳入の中に上がっているふるさと納税、確かにこれも1億2,500万円にまで増えましたが、3億円にまでは現実に増えていない、増えていないものを現実に増えると見込んでいくことは、非常に楽観的すぎると思えます。こういう歳入が楽観的であるように思えるのですが、これでいいのでしょうか。

税務課長

市税の徴収率は、昭和49年度頃には96.02パーセントと高い値でした。それ以降、昭和50年度から平成15年度までにかけて徴収率低下が続き、平成15年度には77.91パーセントと80パーセントを下回り、これまでの最低の率となってしまいました。そのような状況から平成15年度に市税非常事態宣言が発令され、対策本部が設置されて、滞納整理の強化等に取り組んだところ、それ以降徴収率は上昇に転じ、平成16年度には80.79パーセントとなりまして、再度の80パーセント越えを果たしております。その後も順調に徴収率を伸ばしまして、平成27年度には90.71パーセントということで、再び90パーセントの壁を超

えたというところです。

また、滞納繰越分の徴収率につきましては、平成26年度には15.51パーセントでありましたが、平成27年度には19.80パーセントと前年度から大幅に上昇したところです。

一方、平成27年度の徴収率90.71パーセントは、県内市町村の徴収率平均と比べまして3.57ポイント下回るものですが、平成26年度では4.1ポイントのポイント差でありました。県内市町村の徴収率平均に近づいているといった状況です。県内54市町村中の徴収率順位では平成26年度の37位から平成27年度には33位ということになり、順位を4つ上げたところです。このようなことから、近年順調に徴収率を上げまして、従来の徴収率向上対策の取組の手ごたえを感じているところです。今後も徴収率向上対策を継続、強化してまいりますので、さらなる徴収率向上を見込んでいます。

徴収率が高すぎるように思うというお話がありましたけれど、徴収率につきましては過去の推移により見込みを立てておりますが、徴収率向上については、従来の取組のほかに今後もさらなる対策を行ってまいりますので、十分達成可能であろうと考えています。

伊永会長

税の世界では90パーセントを超えると、急に徴収率を上げるのが厳しくなるという話は、一般常識として聞いておりますので、その常識を超える取組をされるということかと思えます。33年度の94.2パーセントというのは、ある意味、夢に近い数字でもあるかと、95パーセントを超えるのは至難の業ですから、そういう税務課長のご努力に敬意を表したいと思えます。それと私からも確認したいのは、ふるさと納税の1億2,500万円の実績、あるいは今年度の3億円の見込みは、これは真水ですか。

企画課長

今年度の3億円の予算というのは、歳入としての予算3億円でありまして、実収入としては、これから広告宣伝ですとか、委託に係る経費、謝礼品の経費を引くと、概ね5割程度が真水で増えるというような計算になるかと思えます。

伊永会長

実収入としては、この半分くらいになるという形ですね。それでこの3億円を挙げて、歳入として問題はないのですか。経費としてどこかで見て

いるのですか。

財政課長

経費の方も物件費の中で見えています。

伊永会長

ふるさと納税については、全国が競い合っていますので、これも銚子の魅力を発揮する非常に大事な場ではないかと思えます。ご努力いただきたいと思えます。

大塚委員

3点目ですが、歳出の方に入ります。扶助費を平成28年度が最大になり、その後減少傾向になることを見込んでいます。扶助費が減るとするのは、たとえ人口が減ったとしても高齢化が進んでいくとなると、少し難しいかと思えますが、例えば人口の分布が変わったことによる高齢者対策の増加であるとか、そういったところまでしっかり見込んだ上で、減るといふふうを考えているのでしょうか。

財政課長

子育て関係の扶助費については、基本的に同額で見えています。子どもの数が減る見込みである中で、単価の見直し等もあろうかということで、同額で見たものです。障害者関係の扶助費については、対象者数が過去3年間平均4.5パーセント減っておりまして、これは、65歳になりますと障害者自立支援よりも介護保険のサービスが優先となるため、その分、介護保険事業特別会計への繰出金は増えています。これらにより、トータルで扶助費が少しずつ減る見込みということで推計をしています。

大塚委員

4点目です。老朽化施設の統廃合に関する費用が入っていないように見えるのですが、効果の方では、統廃合による費用の減少というのが盛り込まれていますが、推計要領の中の(4)の特に大規模な普通建設事業として挙げられている中に、統廃合事業、いわば更新事業ですね。特に公共施設等総合管理計画で挙げられている更新のための事業の費用が入っていないように見えますが、これは入っているのですか。

財政課長

投資的経費の中の老朽化対策の中に市営住宅、市道、橋梁など入っている部分もありますけど、それ以外、今後見込まれる公共施設の統廃合に係る経費については、この中には見込んでおりません。

大塚委員

ということは、その分かかると考えてよろしいですか。

財政課長

今見込んでいるのは、中学校の西部地区3校を1校に統合することに伴いまして中学校の2校が廃校になるという前提で2校分の管理経費を減になると見込んでいますのと、もう一つは、ごみ処理施設広域化に伴いまして、現在の清掃センターの管理経費が減になると、この要素だけ見込んでおります。

大塚委員

ということであると、市政の課題のところと辻つまを合わせる上でも、建築系の公共施設については3割削減ということを挙げていると、削減するのにお金がかかるはずですよ。それが盛り込まれていないと、いくら3割削減と挙げられていても、それが実現できない、実現していくとなるとその分の投資的経費が当然かかるということを考えれば、ここで上がっている金額はまだ少なめと考えてよろしいですね。

野口委員

2点ほどあります。市立病院のことですが、先ほど一般病床を療養病床ということで、38床、単価的には15,000円くらいが療養病床で、一般病床が28,000円くらいで平成28年度予算を見込んでいるようですけれど、是非、変動損益計算書を作っていただいて、1日15,000円入ったら、どれだけ経費があって、差引もうかるのかという感覚をもとに資料を作っていただきたいです。そうでないといくら儲かっているのか分からないです。赤字が膨らむということも考えられるかと思えます。

伊永会長

今の変動損益計算書はできますか。

医療対策課長

医療公社と相談しまして作成したいと思えます。

野口委員

あともう1点がふるさと納税です。もらうばかりが強調されていますが、銚子から他の地区に納税されている方もいます。27年、ふるさと納税1億円以上もらっていますから、銚子市からはどれくらい出ているのか情報開示してもらいたいと思えます。

税務課長

平成27年中に銚子市民のうち他市等へふるさと納税の寄附を行った人は229人、その額は1,779万円、その寄附による市民税の控除額は775万円となっております。

伊永会長

ふるさと納税については勝っているといえますか。結構なことだと思います。引き続き頑張っていたきたいと思います。

館野委員

普通交付税については28年度7.7パーセント減、33年度7.2パーセント減ということを見込んでいますので、厳しめに見ていただいていると思っています。28年度の結果が7月頃出るかと思っていますので、それを次の財政推計に反映していただければと思っています。

繰出金の関係で、病院の方は、最終的には国の交付税の範囲内に収めていきたいということですが、どうやって具体的にもっていくかということ野口委員も懸念されているところだと思いますので、課題の方で先ほど挙げていますので、病院についてどういった方向でいくのかというのは、多少この計画の中でお示しいただくか、少なくともこういう方法で検討していくというフレームはお示しいただきたい。そこは期待している点としてお話をさせていただきます。

もう1点、国保会計ですけれど、基準外の繰出金は出さないということで、一般会計の方も苦しいので、国保は国保として独立してやってくださいという目標を掲げているのだと思います。そうしますと、国保の方で保険料の徴収率を上げていかなければならないということもあると思いますし、保険料をどう設定していくのか、という考え方を整理しないと、現実には赤字になります。この特別会計が赤字になってしまうと最終的には、また一般会計で埋めなければいけないことになりますので、その辺の方向性については次回に向けて少し整理してお話しただけならと思います。

保険年金課長

国保につきましては、平成27年度繰上充用を行ったということもありまして、平成28年度につきましても大変厳しい状況と考えております。そういった中で、この間、財政計画に関わる試算ということで、いくつかのパターンでやってまいりましたけれど、その中の試算の考え方としまして、基準外繰出しに頼らない国保独自の改善ということでそれをベースに考えてきたところであります。

一方で、28年度の当初賦課が7月になるということで、28年度の運営状況が推定できないところがあります。こういった情勢を見ながら引き続き試算等を進めてまいります。そういったことで現在は、基準外繰出しに頼らない改善計画を目指しています。その推計につきましては次回までお時間を頂きたいと思います。

伊永会長

次回までをお願いします。

方向性のことだけ私の方から伺いたいのですが、以前から国保については未納の方であっても保険証は出すという方針をとっていたと思いますが、これは今後も変わりませんか。

保険年金課長

未納の方に対しましては、1年以上の未納のある方には資格証明書の発行で対応しております。それと1年未満の滞納のある方には基本的には短期証ということで対応いたしております。また、資格証明書の方でも相談に来た方は、相談内容によりまして未納分の納付の約束が交わせれば、短期証の交付ということで対応いたしております。

伊永会長

短期証や資格証明書で対応しているのは、先ほどの数字で89.48パーセントが納付率ということですので、10パーセントほどの方がそういうことでしょうか。それとも過去に遡って平均的な71パーセントの納付率で30パーセント近くがそういう人がいるというように考えればよろしいですか。

保険年金課長

28年4月現在、国保に加入している世帯が12,340世帯です。そのうち有効期間の短い短期証という保険証を渡している世帯が1,738世帯、14.08パーセントです。それと滞納している期間が1年以上ということで資格証といたしまして保険証と違って国保に加入しているという資格を証明されるだけで医者にかかるときは10割ご自分で負担しなければならない資格証こちらをお渡ししている世帯が473世帯、3.83パーセントです。

大塚委員

基本的には31年度、32年度見積もりでは黒字になっておりますが、この黒字は消える可能性が大きいとっていてよろしいですね。あまり黒字

になるという見込みを強く出さないでお願いいただいた方がよいかなと思います。

財政課長 この推計上、地方債の償還年限の延長というものを前提になっていますので、もしこれがなければ31年度、32年度についても赤字になるというふうに考えられます。

大塚委員 あと施設の更新費用も入っていない訳ですから。

財政課長 他に必要な事業を加えて実施するとすれば、その一部の財源が一般財源として必要になってくると思いますので、その部分も赤字の要因になってくるのかなと思っております。

伊永会長 出ている数字だけでは説明できないネガティブな要因がまだまだあるということで、32年度プライマイゼロになっているようなことは我々委員としては念頭に置きませんので、そういうことをご理解いただきながらこの審議会は進めたいと思います。

3番目の項目に移りたいと思います。この第7次大綱を作るに当たって市民からの意見も公募されております。職員の提案も100件近くあったということで非常に熱意のある職員の方からの提案も出て来ているということです。市民及び職員からあった改革項目について説明をお願いします。

財政課 (資料3に基づき説明)

伊永会長 市民の声は非常に大事にしなければならないと思っております。ゼロベースでの提供サービスの見直しというところで、現状及び今後の方針が、歳入に見合った歳出という原点に立つとあるので、このとおりにやっていただきたいと思います。

岡田委員 市立病院の廃止というところで、現状及び今後の方針という中に財政支援の交付税の範囲内というところですが、今後どうなるのでしょうか。

医療対策課長 交付税の範囲内というのは、まだいつになれば交付税の範囲になれるかという計画は作られていないのが現状です。範囲内として努力していきたいと思います。

岡田委員 この市民提案は納得するところもあるし、まず廃止ありきというのはどうかという気がしますが、必要なものは確保しなければ仕方ないので、そのためには覚悟をもって他を削減するとか、他を犠牲にしてこれを守るとか、そういう判断が必要になってくると思います。何でもかんでもというのは銚子の状況から言って非常に難しいと思います。どこに集中して、どこはあきらめるのか。その辺のビジョン、将来の展望というのをはっきり示さないと市民にしても職員にしても非常にやりづらいと思います。

伊永会長 岡田委員が言われたところが大綱の中のビジョンとして必要な部分かもしれません。ビジョンをこの審議会の委員が作るというのは無理がありますので、その辺も今後の議論の余地があるかなと思います。

大塚委員 ここで提案を出された方が失望しないように、回答を見ると、協議します、検討します、考えていきます、ということになっていますが、そうではなくて協議した結果、検討した結果、考えた結果というものをしっかり伝えていただきたい。これだけ提案を出される方が今後も、あるいは、こういう意見を出される方が増えていくような形での取組をしていただきたいと思います。

伊永会長 それでは職員提案の方を引き続き説明をお願いします。

財政課 (資料4に基づき説明)

大塚委員 5ページ目の行政組織の統廃合や6ページ目の事務事業のダウンサイジングが外部からではなくて、内部の提案として出てくるということは重視していただきたいと思います。実際仕事をやっている方の感覚として、見直す余地があるということだと思います。ここは非常に注目していただきたい点だと思います。

野口委員 7 ページの人材育成ということで、マニュアルの作成と研修です。人材を大事にするというのは大切でして、是非充実するようなことをやっていただきたいなと思います。

伊永会長 次の課題にいきたいと思います。資料5をご覧ください。これは私ども5人の委員からの意見書です。

各委員 (資料5に基づき説明)

伊永会長 今日の議題の5番目にまいりたいと思います。5番目は第7次の大綱で改革の方向性をどうするか、というところになります。

今までの6次までですと、この方向性も市役所の方で精密に作っていたような経緯もありますが、それで成功してきたかという、決してそうでもないという事実を踏まえまして、私どもは資料6のような案を作りました。それを今から私の方からご説明したいと思います。

伊永会長 (資料6に基づき説明)

舘野委員 我々もせっかく提言をしていますので、骨格大綱の中で、できるだけそれは入れてもらいたいと思っていますし、市民の意見も職員の意見も十分取り入れてもらいたいと思います。一方で、市政の課題など市の事務局で整理したものは、このまま使えると思っていますので、今後多少動かす部分もあると思いますが、市の方で大綱の案を作っていただくということであれば、私はそれも利用するといった方向で進むべきと思います。

伊永会長 骨格は、審議会の委員の意見、市民や職員からの提案を盛り込んでいくということで、それを全体として形作るのは、市役所の職員の方々の熱意で作ってもらいたい。分かりやすく言えば、木で言えば幹の部分は審議会の委員の意見を通させていただきたい、ただし、全体を作る枝や葉の部分については、市のノウハウを存分に出して作り上げていただきたいという考えですが、これを方向性としてよろしいでしょうか。事務局の見解を伺います。

理事 この審議会の委員の皆様からのご意見を尊重しまして、そのような方向で、今後市長とも相談して、やらせてもらいたいと思います。

伊永会長 それでは事務局の見解を踏まえて、委員の皆様には、これを方向性としてよろしいでしょうか。それでこの審議会として決するというのであれば、挙手でお答えいただきたいと思います。

(挙手全員)

伊永会長 ということで、この審議会としては全員一致です。今までのやり方を少し変えてみようということで、こういう提案を銚子市の方で受けていただけるということですので、是非いいものに大綱を仕上げたいという委員の熱意が皆さんに通じておれば幸いです。最後に市長からコメントはございますか。

市長 長時間にわたりまして、活発な、また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。すばらしい答申をいただけるものと期待をしておりますので、その答申を踏まえて市としては方向性を決定してまいります。今後ともよろしく願いいたします。

伊永会長 次回また7月に第3回目をやりますが、大綱案が銚子市の職員の方の努力で作っていただけるということでしたので、その中身を審議していくことが次の課題になろうかと思えます。

3 閉会

伊永会長 その他のご意見ありませんようでしたら本日の第2回目の審議会は以上をもって閉会とさせていただきます。